

6-7 地方公営企業の経営健全化【介護事業（大山台ホーム）】

① 経営改革の推進

平成11年度～平成16年度までの取組

取組状況	概要	取組の評価（メリット・デメリット） 又は導入の阻害要因（未実施の場合）	実施年度
民間への事業譲渡		介護職員の配置転換が課題。	
民間的経営手法の導入			
民間への業務委託		介護職員の配置転換が課題。	
指定管理者制度		介護職員の配置転換が課題。	
民間管理委託		介護職員の配置転換が課題。	
組織・体制の見直し	大山台高齢者福祉センターへの改編 養護老人ホーム松鶴荘及び特別養護老人ホーム大山台ホームを大山台高齢者福祉センターとして位置づけ、管理運営体制を一本化し、組織の合理化を図った。	大山台高齢者福祉センター所長が、特別養護老人ホームの所長と養護老人ホームの所長を兼務することで、人員減となった。	平成14年度

平成17年度～平成21年度までの取組目標

取組状況	概要	導入の阻害要因（実施予定なしの場合）	実施年度
民間への事業譲渡		介護職員の配置転換が課題。	
民間的経営手法の導入			
民間への業務委託	給食調理事務の民間委託	介護職員の配置転換が課題。	平成18年度
指定管理者制度		介護職員の配置転換が課題。	

② 経費節減等の財政効果

平成11年度～平成16年度までの取組

項 目		財政効果額 (千円)	財政効果算定根拠及び財政効果を 算定する上での問題点
収入	1. 未収金の徴収対策		
	2. 料金の見直し		
	3. 未利用財産の売り払い等		
	4. その他		
支出	人件費削減	5. 職員削減によるもの (議員含む)	29,547 @9,849×3年分
		6. うち退職者不補充の 場合の効果額	
		7. 嘱託, 臨時, 派遣 職員等の活用の場合 の効果	
		8. 給与等削減	
	9. 組織の統廃合		
	10. 民間的経営手法の導入による 事務事業費削減		
	11. その他		
合 計		29,547	

平成17年度～平成21年度までの取組目標

項 目		財政効果額 (千円)	財政効果算定根拠及び財政効果を 算定する上での問題点
収入	1. 未収金の徴収対策		
	2. 料金の見直し		
	3. 未利用財産の売り払い等		
	4. その他		
支出	人件費削減	5. 職員削減によるもの (議員含む)	20,102 給食調理業務の民間委託に係る削減人件費 等 - 当該業務委託料
		6. うち退職者不補充の 場合の効果額	
		7. 嘱託, 臨時, 派遣 職員等の活用の場合 の効果	
		8. 給与等削減	
	9. 組織の統廃合		
	10. 民間的経営手法の導入による 事務事業費削減		民間委託に係る削減については, 「人件費 削減」に算入した。
11. その他			
合 計		20,102	

③ 定員管理の適正化

職員数の純減実績

基準日	H11.4.1	H12.4.1	H13.4.1	H14.4.1	H15.4.1	H16.4.1	計
職員数(人)	45	47	47	46	46	46	
純減数(人)		2	0	1	0	0	1
対前年純減率(%)		4.4	0.0	2.1	0.0	0.0	
対H11.4.1純減率(%)		4.4	4.4	2.2	2.2	2.2	

職員数の純減見込

基準日	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	計
職員数(人)	44	41	41	41	41	41	
純減数(人)		3	0	0	0	0	3
対前年純減率(%)		6.8	0.0	0.0	0.0	0.0	
対H17.4.1純減率(%)		6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	

H17.4.1～H22.4.1までの定員管理の数値目標設定の基本的考え方

給食調理業務を民間委託することで減員を予定。

定員管理数値目標設定方法(定員増減見込)

調理業務委託 3

定員管理数値目標

項目	H17.4.1～H22.4.1
増員見込(他会計からの異動含む)(人) A	0
減員見込(他会計への異動含む)(人) B	3
純減数(人) B-A	3
対H17.4.1純減率(%)	6.8

④ 給与の適正化

給与適正化の取組

項目	現在の制度の国準拠状況， 又は国準拠でない場合の適正化の取組予定	実施年月
高齢層職員 昇給停止	55歳以上職員の昇給停止を実施	平成14年4月
不適正な昇給 運用の是正	退職者の特別昇給の廃止	平成17年2月
級別職務分類表に 適合しない級への格付 け等の見直し	級別職務の見直し（主事の4級ワタリの廃止など）	平成17年4月
退職手当の 支給率の見直し	国の支給率に準拠	平成16年1月
特殊勤務手当の 適正化	福祉施設業務手当への整理統合	平成12年4月
	福祉施設業務手当，夜間特殊勤務手当の年末年始加算の廃止	平成18年4月予定
	医師手当を診療手当に整理統合	平成18年4月予定
その他の手当の 適正化	住居手当の国準拠（経過措置中）	平成17年4月
	徒歩通勤者及び2km未満の交通用具使用者への通勤手当廃止	平成17年4月

⑤ 定員・給与の公表

項目	実施内容	公表開始年月
インターネットHP への掲載	市独自の様式で掲載	平成17年10月
	国の様式に準拠した内容で掲載	平成18年 3月
その他の媒体による 公表	市報（10月発行）に掲載	